



報道発表資料の配付日時 1月21日(金) 17時00分

発表項目 (行事名)	GoToEat事業におけるまん延防止等重点措置への対応について (食事券の店内利用の制限)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>国(農林水産省)が実施する「GoToEatプレミアム付き食事券発行事業」について、この度、まん延防止等重点措置の適用日から、全道域において食事券の店内利用を制限しますのでお知らせします。</p> <p>1 本道における利用制限について 1月21日、道は国に対し、全道域においてまん延防止等重点措置の適用を申請したことから、GoToEat事業においても、まん延防止等重点措置適用日から、措置期間中の食事券の利用をテイクアウト・デリバリーのみに限定するよう国(農水省)に要請しました。(適用日未定) また、国は、今回の店内利用停止期間分、2月28日以降も利用期間を延長することとし、販売期間についても、利用期間終了の1ヶ月前まで延長します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>まん延防止等重点措置期間中の制限の内容</p> <p>食事券の利用をテイクアウト・デリバリーに限定(全道域)</p> <p>※食事券の販売は継続します。</p> </div> <p>2 本道における実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.11.10 食事券の販売を開始 ・R2.11.30 感染が拡大したことから全道での食事券の販売を停止し、食事券の利用を控える旨を呼びかけ ・R3.8.19 利用条件を「テイクアウト、デリバリーのみ」に限定し、販売を再開 ・R3.10.15 利用人数等の制限(4人以内・2時間以内)を設けた上で、店内利用を再開 ・R3.11.1 利用人数等の制限を撤廃 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・販売冊数 100万冊(価格8,000円、額面10,000円、総額100億円) ・販売実績 約68万冊(1月19日現在) ・販売場所 道内の金融機関等 435ヵ所 ・登録店舗数 7,703店舗(1月19日現在) ・販売期限 令和4年1月31日 ・利用期限 令和4年2月28日 </div> <p>道としては、北海道商工会議所連合会と連携し、引き続き、参加飲食店に対し業種別ガイドラインの遵守を求めるほか、参加飲食店及び道民の皆様に、まん延防止等重点措置の要請内容を遵守いただくよう、改めて注意喚起、周知を図っていきます。</p>		
参 考			
報道(取材)に当たってのお願い	<p>飲食需要の喚起により道内飲食店の経営を応援し、本道経済の活性化につなげていく取組です。措置期間中においては、行動制限等の要請に協力いただきながら、テイクアウト・デリバリーを積極的に利用いただきたいこと、食事券に記載されている有効期限に関わらず全ての食事券が延長後の利用期限まで利用可能であることと併せて、幅広く周知をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当(連絡先)	<p>経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者:横山)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5341</p> <p>内線 26-606</p>		